

入札・見積合せに参加される皆様へ

中野区の工事及び業務における 新型コロナウイルス感染症の
感染拡大防止対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえ、中野区の工事及び業務については、下記により適切に対応していただくこととなりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

履行する工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置については、手洗い・うがいなどの感染予防対応の徹底に加え、履行現場における「三つの密」の回避やその影響を緩和するための対策の徹底について適切な対応をお願いします。

履行の現場においては、現場状況などを勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、現場でのマスクの着用や手洗い・うがいの励行など、感染予防対策の徹底に努めるとともに、すべての従事者等の健康管理に留意いただきますようお願いいたします。

加えて、履行の現場において、感染予防対策に一層万全を期す必要があることから、朝礼・点呼や各種打合せ、更衣室等における着替えや食事・休憩など、現場で多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業などについて、「三つの密」の回避やその影響を緩和するための対策が徹底されるよう、適切な対応に努めていただくことをお願いします。

なお、履行する工事及び業務について、新型コロナウイルス感染症の感染者（感染の疑いのある者を含む。）及び濃厚接触者がいることが判明した場合には、速やかに受注者から発注者に報告するなど、所要の連絡体制の構築を図っていただくとともに、保健所等の指導に従って、感染者本人や濃厚接触者の自宅待機をはじめ、適切な措置が講じられるようお願いいたします。

【問合せ先】

中野区総務部経理課契約係
03-3228-8903（直通）